

令和5年3月23日（木曜日）

美里町議会議会活性化  
調査特別委員会会議録

（第1日目）

令和5年 美里町議会活性化調査特別委員会会議録（第1号）

---

令和5年3月23日（木曜日）

---

出席委員（12名）

委員長	村松秀雄君	
副委員長	山岸三男君	
委員	赤坂芳則君	平吹俊雄君
	吉田二郎君	柳田政喜君
	伊藤牧世君	藤田洋一君
	櫻井功紀君	鈴木恵悦君
	前原吉宏君	佐野善弘君

---

欠席委員（なし）

---

議長 鈴木宏通君

---

議会事務局職員出席者

議会事務局長	今野正祐君
事務局次長兼議事調査係長	齊藤美穂君
主事	佐藤理子君

---

令和5年3月23日（木曜日） 午前9時30分 開議

- 第1 第1分科会中間報告について
  - 第2 特別委員会の中間報告について
- 

本日の会議に付した事件

- 第1 第1分科会中間報告について
- 第2 特別委員会の中間報告について

午前9時30分 開議

○委員長（村松秀雄君） おはようございます。

ただいまから議会活性化調査特別委員会を開きます。

第1分科会委員長から提出されました分科会中間報告書につきましては、既に皆様にお届けしたとおりでございます。

ただいまの出席委員12名ですので、本特別委員会は成立しています。

これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 第1分科会中間報告について

○委員長（村松秀雄君） 日程第1、第1分科会中間報告についてを議題とします。

第1分科会委員長から報告をしたいとの申出がありますので、発言を許可します。柳田政喜第1分科会委員長、登壇願います。

〔柳田政喜第1分科会委員長、登壇〕

○第1分科会委員長（柳田政喜君） 皆さん、おはようございます。第1分科会委員長、柳田政喜でございます。

第1分科会中間報告書を読み上げて報告にさせていただきます。

本分科会に託された事項について下記のとおり報告いたします。

第1分科会への付託事項。

1) 番、議会運営について。

①予算・決算の審査。審査日程の検証。

②自由討議。実施に向けての検証。

③議会事務局の体制強化と現員数の検証。

2) 番、議員経費について。

①政務活動費。導入の検証。

大きい2番でございます。経過について。

こちらに記載のとおりでございます。5月19日から12月19日まで、分科会として審査をいたしました。

検討結果について報告させていただきます。

本分科会へ付託事項のうち、1) 議会運営について、①予算・決算の審査・審査日程の検証について、審査方式、詳細説明、総括質疑、連合審査、各委員長の報告の5項目を協議いたし

ました。その結果については下記のとおりであります。

審査方式について。前分科会での審査内容、近隣町村の審査状況を調査し、本町の審査状況と比較検討を行いました。

4年度予算審査、3年度決算審査において既に審査レベルの低減を避けた審議の効率化が図られており、現在の分科会方式での審査方式が望ましいという結論に至りました。

詳細説明について。前年度と比較して大幅な変更点のみとし、短縮することにいたしました。総括質疑について。今までどおり必要であるという結論に至りました。

連合審査について。自己の所属しない分科会への質疑として必要であるということにいたしました。

各委員長報告についてであります。今までどおりするという結論に至りました。

以上でございます。どうぞ皆様から質疑等よろしく願います。

○委員長（村松秀雄君） これをもって第1分科会委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑については、自己の所属しない分科会の委員の質疑を許可します。

質疑ありませんか。6番伊藤委員。

○委員（伊藤牧世君） 6番伊藤牧世です。

2点お伺いいたします。

まず、1つ目として、審査方式の中で、審査内容等、近隣の町村の審査状況を調査しとあります。分科会審査の内容、あり方について、どのような内容を検討されたのかお伺いいたします

2つ目としては、分科会審査の内容に関してなんですけれども、執行部を除く分科会審査を委員のみで行って、例えば質疑内容を整理し全体で質疑を行うということなども考えられるかと思えます。現行であれば、両分科会が一緒になるような形での全体質疑を行うことで、これまであった質疑の重複というところが避けられるのではないかと思います。そういった内容については検討されたのか、または考えはなかったのか、そういったことに関してお伺いいたします。

○委員長（村松秀雄君） 柳田委員長。

○第1分科会委員長（柳田政喜君） 質疑ありがとうございます。

質疑された内容ということなんですけれども、細かく全て言わせていただいたほうがよろしいんでしょうか。

質疑された内容といいますと、審査内容、近隣町村の状況を調査いたしまして、まず我が町の審査の状況を確認しました。それと、近隣町村、特に1市4町と県内の町村の審査方式を確認いたしました。そういった中、それぞれのやり方を分析しまして、我が町と比較検討し、我が町の場合は予算書・決算書があります。そのほかに事務事業の概要、施策の成果がございます。そういった資料のそれぞれの町村の在り方もどうなのかということも皆で話しながら、我が町独自のものであるということを確認しながら、そういったものがあるということで詳細まで審議できている。その審議できているのが分科会で、2つに分かれてできているということを確認したような状況でございます。

それと、事前に委員のみで検討していくというような話ですけれども、一般的な特別委員会の一本方式で行っているところに関しましては、休憩中に委員のみでそういうような打合せをしているというふうなお話を聞いております。調べた結果もそのような、休会日を設けまして、その際に委員同士での打合せ等しているというふうなお話は聞いております。そういうことを皆さんで協議して、そういうこともあるのかなというふうに関心させていただきました。

ただ、我が町の場合で行う際に、そういう経験もないので他も見ようかということで、議事録等調べさせていただきましたが、なかなかそういう休会中の部分は見えなくて、一本にまとめるというのがなかなか大変で、どこで音頭を取っていくの、誰が主導しながら行っていくか、そういうことも検討しましたがけれども、基本的に2分科会で行っている我が町の審査方式を縦に1本につなげる形になるということで、最終的には時間がかかるのかなという結論に至りました。それもまとめの部分も含めてなんですけれども、そういう形になりました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） 6番伊藤委員。

○委員（伊藤牧世君） まず、最初に1つ目のところですか。ほかの市町村との比較を行ったということなんですけれども、すみません、1点だけ、比較検討といったときに、一番違いが出ていたところというんですか、私たちが今やっているところがよかったというところはどこだったのか、お願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） 柳田委員長。

○第1分科会委員長（柳田政喜君） いろいろなパターンと比較検討させていただきました。基本的には3パターンになりました。

まず一つが、一般的に行われている、先ほど言いました特別委員会一本での在り方。それと、松島町で行われています、予算審査だけが分科会方式で行われているそのパターンと、もう一

つが旧南郷町で行われていました、議案一本で本会議場での予算・決算審査というパターンも検討させてもらいました。そういった比較検討した中で、今回の選択に至りました。

○委員長（村松秀雄君） 6番伊藤委員。

○委員（伊藤牧世君） 2つ目の質問が、今の3パターンのうちの一つとなるかと思います。特別委員会での一本化というところで、多分、私としてはやはり分科会審査の中で質疑しているものがどうしても連合審査で重複していたりとか、あと、お互いの質疑内容が分からないというところで、どうしても執行部からの回答が二重、三重で返答されるということも、質疑重複というところでの削減ということが行えると非常にスムーズなのかなと思いましたので、そういったところでは、一度質疑内容を整理し全体で行うということで話した場合、先ほど言った3パターンの中で特別委員会一本化した場合の日程というのと比べた場合だと、日数的とか時数的にどういった変化があるのかお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） 柳田委員長。

○第1分科会委員長（柳田政喜君） 我が町の場合でどういう日数の変化があるかという具体的な日数の検討はいたしておりません。ただし、先ほど申しましたとおり、予算・決算の際の2つの分科会、そちらのほうをそれぞれ詳細説明している部分をまとめてやったとしても、縦に一本につながってしまう。特に特別委員会一本でやった場合、事前調整をしっかりと行わない限りダブったりすることもあるんじゃないかなろうかというお話になりました。今の分科会審査、2分科会を縦につなげる状況になると、相当な時間、逆に全員で同じように共有することによっていい部分はございますけれども、その際に全員の拘束時間が長くなるんじゃないかという部分もございました。

追加で説明させてもらってよろしいですかね。その中で特に、当然検査する課の件数も多いございます。そういった中で、分科会で自分が担当する部分を詳細にやはり見てくることはできるんですけども、それが全課一斉に見るとなると、なかなか審査するほうもデータを最後まで見切れないんじゃないかということで、審査の効率化というよりもレベルを低減、下げることになるのではないかと危惧される部分があるという話は皆さんで協議いたしました。

それとともに、一本にした場合、各課の拘束時間がちょっと読めないのではないかという話もございました。今の時点では何月何日午前中・午後という形で各担当課の拘束時間、スタート時間を決めることができている状況でございますが、特別委員会一本化にして縦に並べた場合、時間制限を設けてやる審査というのはやはり審査し切れない部分が出てくると思いますので、縦に並べた場合、担当課一つ一つ時間的に読めなくなって、逆に担当課のほうを押してい

った場合、拘束時間が長くなるのかなというふうに皆さんで検討したところございました。

以上でございます。

○委員長（村松秀雄君） よろしいですか。6番伊藤委員。

○委員（伊藤牧世君） すみません、ちょっと今ずれが生じたので、特別委員会の中では行うんですけれども、分科会審査のときに要は執行部各課を除いた委員という話を最初に言ったんですね。委員のみで質疑の整理をすると。分科会の中の担当の部署に関しては質疑整理をかけ、それを全体会の中で質疑を行う。今だと2つに分かれていますので、2つのほうから質疑をすると、連合審査等はそこにまたかぶらないで質問ができるのかなと思いましたので、そういった内容でした。

内容としては、経過としては分かりましたので、以上にします。

○委員長（村松秀雄君） じゃあ、ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

以上で第1分科会委員長報告に対する質疑を終結します。

お諮りします。第1分科会中間報告について、委員長報告のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村松秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、第1分科会委員長報告のとおりとすることに決しました。

---

## 日程第2 特別委員会の中間報告について

○委員長（村松秀雄君） 日程第2、特別委員会の中間報告についてを議題とします。

令和4年3月に本特別委員会が設置されて以降の取組について、本日の特別委員会での確認事項を反映させた形での報告としたいと思います。

資料の準備の関係から、暫時休憩します。

再開は10時ちょうどといたします。

午前9時45分 休憩

---

午前9時55分 再開

○委員長（村松秀雄君） 皆様、ちょっと時間前ですが、再開させていただきます。

再開します。

ただいまの出席委員12名でございますので、本特別委員会は成立しています。

休憩前に引き続き会議を行います。

ただいま議会活性化調査特別委員会中間報告書（案）を配付いたしました。案につきまして御説明いたします。

最初に、1ページになりますが、はじめにとして、令和3年度3月会議において本特別委員会を設置し、さらなる議会の活性化に向けて調査研究を行うため取り組む旨を記載しております。

次に、1ページから2ページには、議会活性化についての取組項目及び取組方法と、本日確認していただきました確認事項について。

2ページから3ページには、議会懇談会について。

3ページ中段からは、本特別委員会で実施した研修会と委員会名簿について。

4ページには、これまでの審査経過を記載しております。

案の内容につきましては、以上のおりであります。

この件につきまして、委員各位の御意見をいただきたいと思えます。御意見ありませんか。ございませんか。（「なし」の声あり）御意見なしと認めます。

お諮りいたします。特別委員会の中間報告については、案のとおりとしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村松秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の中間報告につきましては、案のとおりとすることに決しました。

次に、中間報告について、今後開かれる最初の令和5年度美里町議会の会議において報告したいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村松秀雄君） 御異議なしと認めます。よって、今後開かれる最初の令和5年度美里町議会の会議において報告することに決しました。

以上をもちまして、議会活性化調査特別委員会の本日の会議を終了します。

大変御苦労さまでございました。

午前9時57分 閉会

上記会議の経過は、事務局長今野正祐が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和5年3月23日

委員長